

# 平成24年度 鉄道関係助成予算

(単位：千円)

補助金等		概要	補助率等	交付・繰入対象	予算額
1 整備新幹線建設助成業務					150,051,436
① 整備新幹線整備事業費補助		鉄道・運輸機構が行う整備新幹線の建設に係る事業費の一部補助	定額	鉄道・運輸機構の建設勘定	70,600,000
② 整備新幹線整備事業資金		鉄道・運輸機構が行う整備新幹線の建設に係る事業費の一部に充てる資金	定額	鉄道・運輸機構の建設勘定	72,431,436
③ 整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金		鉄道・運輸機構が行う整備新幹線の未着工区間等における建設推進高度化等事業に対する補助	定額	鉄道・運輸機構の建設勘定	7,020,000
2 主要幹線鉄道整備助成業務					510,000
④ 新線調査費等補助金〔新線調査〕		鉄道・運輸機構が行う整備新幹線の中央リニア調査に対する補助	定額	鉄道・運輸機構の建設勘定	30,000
⑤ 幹線鉄道等活性化事業費補助〔幹線鉄道〕	(連携計画事業)	潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、総合連携計画の枠組みを活用した、地域鉄道の利用促進を図る利便性向上のための施設整備に対する一部補助	1/3	第三セクター等	200,000
	(貨物輸送力)	環境負荷の少ない大量輸送機関である鉄道貨物輸送へのモーダルシフトを促進するための貨物列車走行対応化に対する一部補助	3/10	第三セクター	280,000
3 都市鉄道整備助成業務					16,984,000
⑥ 都市鉄道利便増進事業費補助	(速達性向上)	鉄道・運輸機構及び第三セクターが行う連絡線の整備及び周辺整備との一体的な駅整備に対する一部補助	1/3	鉄道・運輸機構の建設勘定	4,900,000
	(駅利用円滑化)			第三セクター	
⑦ 地下高速鉄道整備事業費補助		公営事業者等が行う地下鉄の新線建設及び大規模改良工事等に対する一部補助	35%	公営事業者等	11,112,000
⑧ 幹線鉄道等活性化事業費補助〔都市鉄道〕	(旅客線化)	大都市圏における貨物鉄道線の旅客線化による効率的な鉄道整備に対する一部補助	2/10	第三セクター	470,000
	(乗継円滑化)	鉄道路線間の乗継負担を軽減するために、駅の移設等の事業を実施し、旅客の利便性向上を図る事業に対する一部補助	2/10	第三セクター	-
⑧ 鉄道駅総合改善事業費補助	(総合改善事業)	第三セクターが都市開発と一体的に行う鉄道駅の総合的な改善事業に対する一部補助	2/10	第三セクター	233,000
	(連携計画事業)	「総合連携計画」に基づき、生活支援機能の集積を行う鉄道駅空間の高度化事業等に対する一部補助	1/3	法定協議会	67,000
⑨ 譲渡線建設費等利子補給金		旧鉄道公団又は機構が建設し、鉄道事業者に譲渡した鉄道施設の建設等に要した借入金の利子等に対する一部補給	補給率5%超の1/2等	鉄道・運輸機構の建設勘定	202,000
4 鉄道技術開発推進助成業務					338,001
⑩ 鉄道技術開発費補助金		(一般鉄道) 鉄道総研その他の法人が行う一般鉄道の安全対策、環境対策、新技術の応用に係る技術開発に対する一部補助	1/2	鉄道総研、鉄道事業者等の法人	338,001
5 安全・防災対策等助成業務					601,000
⑪ 鉄道防災事業費補助	(青函トンネル)	鉄道・運輸機構が行う青函トンネルの機能保全に対する一部補助	2/3	鉄道・運輸機構の建設勘定	211,000
	(落石・なだれ)	J R各社が行う落石・なだれ等対策及び海岸等保全に対する一部補助	1/2、1/3	J R旅客会社等	200,000
⑫ 踏切保安設備整備費補助金		「踏切道改良促進法」に基づく踏切保安設備の整備に対する一部補助	1/2、1/3	鉄軌道事業者	107,000
⑬ 鉄道施設総合安全対策事業費補助		第三セクターが行う老朽化した鉄道施設補強・改良に対する一部補助	1/3	第三セクター	83,000
合 計					168,484,437

- (注1) 鉄道助成業務の5つの事業(1～5)ごとに整理
- (注2) 丸数字は、平成24年度予算の鉄道助成業務における補助金等の数
- (注3) ②を除き、すべて国からの補助金等(国土交通省鉄道局予算)を財源として交付(鉄道事業者等への交付又は鉄道建設本部への繰入)
- (注4) 補助金等欄のカッコ書き〔 〕は、補助金等が5つの事業の中で複数にまたがる場合の区分(⑤)
- (注5) 予算額は平成24年4月6日現在(当初予算)